

項目別評価

項目	評価区分	評価素案	法人自己評価
1 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項			
(1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供			
ア 3つの重点医療の提供			
(7) 血管病医療への取組	(1)	S	A
(4) 高齢者がん医療への取組	(2)	A	A
(7) 認知症医療への取組	(3)	B	B
イ 高齢者急性期医療の提供	(4)	A	A
ウ 地域連携の推進	(5)	B	B
エ 救急医療の充実	(6)	B	B
オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供			
(7) より質の高い医療の提供	(7)	B	B
(4) 患者中心の医療の実践	(8)	A	B
(7) 法令・行動規範の遵守	(9)	B	B
(1) 医療安全対策の徹底	(10)	B	B
カ 患者サービスの一層の向上			
(7) 高齢者に優しいサービスの提供	(11)	A	A
(4) 療養環境の向上			
(7) 患者の利便性と満足度の向上			
(2) 高齢者医療・介護を支える研究の推進			
ア 老化メカニズムと制御に関する研究	(12)	A	A
イ 重点医療に関する病因・病態・治療・予防の研究			
(7) 血管病の病因・病態・治療・予防の研究	(13)	B	B
(4) 高齢者がんの病因・病態・治療・予防の研究	(14)	B	A
(7) 認知症の病因・病態・治療・予防の研究	(15)	A	B
(1) 運動器の病態・治療・予防の研究	(16)	B	B
ウ 高齢者の健康長寿と福祉に関する研究	(17)	A	A
エ 適正な研究評価体制の確立	(18)	C	B
オ 他団体との連携や普及啓発活動の推進			
(7) 産・学・公の積極的な連携	(19)	S	A
(4) 普及啓発活動の推進や知的財産の活用	(20)	B	A
(3) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成			
ア センター職員の人材育成	(21)	B	B
イ 次代を担う医療従事者及び研究者の養成			
ウ 人材育成カリキュラムの開発			

全体評価

項目	評価区分	評価素案	法人自己評価
2 業務運営の改善および効率化に関する事項			
(1) 効率的・効果的な業務運営			
ア 都民ニーズの変化に的確に対応した事業の実施と必要に応じた事業の見直し	(22)	A	A
イ 業務・業績の積極的な公表			
ウ 個人の能力・業績を反映した人事・給与制度	(23)	B	B
(7) 人事考課制度の導入			
(4) 業績・能力を反映した給与制度の適切な運用			
エ 計画的な施設・機器等の整備	(24)	A	A
オ 柔軟で機動的な予算執行			
カ 経営に関する情報の管理、データ蓄積及び情報共有の促進			
(2) 収入の確保、費用の節減			
ア 病床利用率の向上	(25)	B	B
イ 外来患者の増加			
ウ 適切な診療報酬の請求	(26)	A	A
エ 未収金対策			
オ 外部研究資金の獲得	(27)	A	A
カ 業務委託			
キ コスト管理の仕組みづくり	(28)	B	A
ク 調達方法の改善			
3 財務内容の改善に関する事項	(29)	B	B
4 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画			
5 短期借入金の限度額			
6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画			
7 剰余金の使途			
8 料金に関する事項			
9 その他法人の業務運営に関し必要な事項（新施設の整備に向けた取組）	(30)	B	B
(1) 新施設で実施する新たな取組への準備			
(2) 効率的な施設整備の実施			

項目別評価・計

年度計画を大幅に上回って実施している	S	2	(6.7%)
年度計画を上回って実施している	A	11	(36.7%)
年度計画を概ね順調に実施している	B	16	(53.3%)
年度計画を十分に実施できていない	C	1	(3.3%)
業務の大幅な見直し、改善が必要である	D	0	(0.0%)

1 総評

- 全体として、概ね着実な業務の進捗状況にある。
- これまでの知見と実績を確実に継承するとともに、独法化のメリットを生かした柔軟な業務執行による新たな取組に着手している。
- 専門人材の育成に向けた総合的・計画的な育成システムへの着手が必要。
- 成果と知見を広く社会に発信し、より効果的で柔軟な組織運営を図るとともに、法人の強みを生かした事業展開を期待する。

2 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 高齢者の特性に配慮した医療の提供

- 血管病及び高齢者がんについては、血管病発症直後の適切な集中治療や、身体への負担の少ない外科手術等の提供及び通院治療・検査の充実を評価。
- 今後は、研究部門との連携を強化し、更なる質の充実に取り組みことを期待。
- 認知症医療では、研究部門の認知症診断の知見を活用する等、組織横断的な取組が成果を上げた。今後は研究成果の臨床・人材育成への還元を期待。

- 高齢者急性期医療の提供では、退院支援チームの設置など、新たな体制づくりを行った。救急医療においては重症患者や救急搬送の困難な患者の積極的な受入れを評価。

(2) 高齢者医療・介護を支える研究の推進

- 老化や高齢者に多い疾患に関わる原因の解明を目指し、臨床応用に向けた取組を評価。
- 病院と研究の統合の効果を発揮する研究テーマの設定・体制の実効性を高め、質の高い医療と研究を期待する。
- 高齢者の健康長寿と福祉に関する研究では、自治体の福祉事業への成果還元が順調に行われている。
- 他団体との積極的な連携、受託・共同研究では新たな取組により目標を上回る成果をあげた。

- 短期・中期・長期のサイクルの違いに応じた評価システムの構築が必要。

(3) 人材の確保、人材育成

- 法人に必要な人材像・資格を明確化し、給与に反映させるなど人材育成に向けた人事給与制度を構築。看護人材の積極的な採用活動、離職防止策の実行等、人材確保に努めたことを高く評価。
- 今後は、人材育成カリキュラムの構築への着手を期待。

3 法人の業務運営及び財務状況に関する事項

- 医療・研究需要の変化に即応する迅速な経営判断と機動的な組織運営を行う体制づくりが整備され、順調に運営されている。
- 外部有識者の意見や助言を受ける「運営協議会」の設置を評価。

- 柔軟な人員配置と予算執行による外来化学療法等の需要増への対応等、独法化のメリットを生かした取組は評価できる。
- 経費の効率化の取組も積極的に行われており、今後は契約手法の検討や後発医薬品の採用促進など、着実な取組を期待。

- 収入面では、計画を上回る医療収入・研究費外部資金の獲得や新たな未収金対策が行われている。
- 今後は、具体的なコスト管理の取組や、財務データに基づいた経営分析による、安定的な法人経営と事業展開が望まれる。

4 その他

- 独法化初年度である平成21年度は、体制づくりを着実に実施。
- 今後は、中期目標・中期計画の達成に向けて、組織全体で目標・手法・スケジュールを共有することが必要。